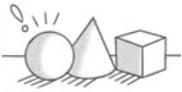


役立つ！ 会務活動



vol.1 広報活動は楽しい！

会員 横山 裕一 (70期)

私の所属する広報委員会の活動内容は、主に当会会員に向けた対内広報と市民の方々に向けた対外広報の2つに大別され、LIBRA、市民交流会、ウェブサイトが主たる広報手段である。

広報委員会の特徴は、必ずしも法律知識や法曹経験が活動の前提とならないことである。広報委員会で活発に議論がなされるのは「いかにして情報を伝えるか」という広報方法であるため、私も研修員の時から意見を述べたり、公式ツイッターでのツイート案文を作成したりなど、積極的に会務活動に参加できたことが非常に思い出深く、これらを先輩方との交流を通じて行ったことで広報活動の面白さを強く実感することができた。

私が所属しているウェブサイト部会では、当会ウェブサイトの改善点を恒常的に模索しており、現在(9月の本稿執筆時)は、法律相談センターの紹介動画の作成を予定している。広報動画とはいうものの、部会員が現地に赴きカメラを構えて試験動画を制作するという委員同士の交流の延長でもあるため、これも楽しく取り組めることは間違いないであろう。

普段の弁護士業務では、個としての弁護士という視点でしか自身の立場を捉えることができなかったが、会務活動、特に広報委員会で対外広報に関与することにより、弁護士の社会的役割を再認識することができ



撮影練習に勤しむ筆者

き、ひいては個人としての弁護士業務においても自身の本来的な役割を改めて振り返ることができた。

本稿では私の所属する広報委員会に即した報告となったが、全ての会務活動は仕方がなく参加する義務活動ではなく、弁護士としての見識を深め交流関係を広げる貴重な機会であり、特に新人弁護士にとっては「ちょっと委員会に出席を」と事務所外の空気を吸う言い訳としても活用可能であるため、会務活動に参加されていない会員には是非積極的な参加をお勧めしたい。



こちらから読んでね

秋のファッション

